

## トピックス

## 植物防疫事業50周年記念式典の開催

秋も終わりの11月30日午後、東京都港区赤坂の三會堂ビル「石垣記念ホール」において、標記の記念式典が挙行された。

この式典は、昭和25年に植物防疫法が制定されて50周年を迎えたため、これまでの事業の成果を顧み、今後の発展を期して、植物防疫関係諸団体が結成した植物防疫事業50周年記念会が、農林水産省の後援を得て開催したもので、約300名の出席のもと、管原記念会長の式辞、谷農林水産大臣の祝辞、ついで功績者、永年勤続者の表彰が行われた。

表彰では、農林水産大臣感謝状(19名)、農産園芸局長感謝状(40名)、記念会会長表彰状(158名)、永年勤続表彰状(260名)の順に、それぞれの代表に賞状が手渡されたあと、477名の受賞者を代表して、兵庫県の今井國貴氏が受賞に対する謝辞を述べた。

この後、受賞者の中から、水稲、野菜、果樹の各分野で活躍した3氏が、以下のような記念講演を行った。

- 1 川久保幸雄氏：水稲病害虫の発生予察、生態・防除研究の歩み—福井県農業試験場を中心として—
- 2 岡田 大氏：宮崎県における施設野菜病害虫の調査研究
- 3 北村 泰三氏：りんごにおける有用生物の利用とフェロモン防除の研究

— ◇ — ◇ — ◇ —

なお、記念誌「植物防疫の半世紀—植物防疫事業五十年・病害虫発生予察事業六十周年を記念して—」が刊行され、当日参加者に配布されたが、農林水産省関係機関、都道府県、大学、関係団体等にも後日送付された。

(記念誌の内容)

- 第1編 植物防疫半世紀の概観  
(国内防除対策の変遷、農薬対策、植物検疫、植物防疫関係団体の活動)
- 第2編 21世紀に向けた植物防疫の展開  
(植物防疫事業の運営改善に関する検討会について、21世紀に向けた病害虫防除所の活動—座談会)
- 第3編 都道府県における植物防疫

## 植物防疫事業50周年記念会事務局

(病害虫防除対策、雑草防除対策)

## 第4編 21世紀への期待

(病害虫防除所中堅職員からの提言)

— ◇ — ◇ — ◇ —

## 農林水産大臣祝辞

本日ここに、植物防疫事業50周年記念式典が開催されるに当たり、一言お祝いの言葉を申し上げます。

植物防疫事業につきましては、病害虫発生予察事業、輸出入植物及び国内植物の検疫、植物に有害な病害虫の駆除及びまん延防止等を総合的に実施するため、昭和25年に植物防疫法が制定され、本年で50周年を迎えたところであります。

この半世紀を振り返ってみますと、植物防疫事業は一貫して農業生産の安定と発展のための基礎的な事業として、重要な役割を果たしてまいりました。これは、本日表彰の栄に浴される方々をはじめ、植物防疫事業関係者の皆様の御尽力のたまものであり、心から敬意を表する次第であります。

今日の食料、農業及び農村は、食料自給率の低下、担い手の減少と高齢化の進展等、困難な問題が生じている一方、国民の皆様からは、食料の安定供給に対する要請や多面的機能の発揮に対する期待が高まっております。

こうした状況に的確に対応するため、本年3月に、「食料・農業・農村基本法」の基本理念を具体化するための「食料・農業・農村基本計画」が閣議決定されたところであります。また、同計画において、食料の安定供給の確保に関する施策を講じるとともに、農業に本来備わっている自然循環機能の維持増進を図り、農業生産活動に伴う環境への負荷低減に向けた施策を講じる必要がある旨が掲げられたところであります。

農林水産省といたしましては、植物検疫等の着実な実施により病害虫による被害を防止し、食料の安定的な供給を図るとともに、新たに、都道府県、民間企業等との緊密な連携の下に発生予察に基づく総合的病害虫管理技術等、持続性の高い農業生産方式の確立に資するための開発及び普及を推進していくこととしております。

もとより、これらの取組を実効あるものとしていくためには、植物防疫事業関係者の皆様の御理解と御協力が

不可欠でありますので、皆様方が、今後とも、植物防疫事業において大きな役割を果たされることを切に期待するものであります。

結びに、この佳き日を契機として、本事業の一層の発展を図るため、関係者各位におかれましてはこれまで以上のご支援、御尽力をいただきますよう重ねてお願い申し上げます、私のお祝いの言葉といたします。

平成 12 年 11 月 30 日

農林水産大臣 谷 洋一

### 記念会会長式辞

植物防疫事業 50 周年記念式典を挙げるにあたり、記念会を代表して一言ごあいさつ申し上げます。

まず、ご多忙のなか、かくも多数の皆様方のご臨席を賜りましたことに対し、厚くお礼申し上げます。

昭和 25 年に植物防疫法が施行され、半世紀にわたって植物防疫事業が関係者のご努力により着実に展開されてまいりました。

間近にせまりました 21 世紀に向けて、我が国農業の一層の発展を念じつつ、植物防疫関係の団体が相はかり、農林水産省の後援をいただき、本日ここに記念式典を挙げていきますことを心から感謝申し上げます。

かえりみますれば、植物防疫事業は、その時々々の農業情勢に適切に対応すべく、発生予察事業の拡充・強化に加え、優れた特性を持つ新農薬の開発、航空機等の利用による効率的な防除態勢の整備、侵入害虫の防止と根絶対策の推進及び雑草防除技術の普及・定着などの面で、めざましい成果を挙げ、我が国農業の生産の安定、生産性の向上と良質安全な農産物の生産に計り知れない貢献を果たしてまいりました。

これもひとえに、植物防疫関係者のご尽力と、これをご支援いただきました関係各位のご理解によるもので、衷心より敬意を表する次第であります。

ところで、農業を巡る情勢につきましては、昨年 7 月に「食料・農業・農村基本法」が成立し、本年 3 月には新基本法の理念や施策の基本方向を具体化した「食料・農業・農村基本計画」が閣議決定されました。今後は、



式辞を述べる管原敏夫記念会会長

新基本法のもとと食料の安定供給の確保、食料自給率の向上と併せて農業の持つ自然循環機能の維持増進を図ることが求められております。植物防疫の推進に当たりましても、この基本理念のもと、発生予察に基づく確かな防除の推進と、より一層の環境への配慮が重要な課題となっております。このような我が国農業を巡る大きな転換期にあって、今後幾多の困難な課題を解決していくためには、活力にみち、国際競争力に耐えうる強靱な体質をもった農業生産態勢の構築が不可欠であると考えております。

そして、今後より明るい展望を切り拓いていくうえで、永年に亘って着実な成果を挙げてまいりました植物防疫事業に寄せられる期待は、極めて大きいものと確信しております。

本日の式典を契機に、関係者一同、今後とも一層の精進を重ね、我が国農業の健全な発展に寄与すべく覚悟を新たにしたいと存じます。

終わりに、ご多忙のところご臨席いただきました来賓各位に厚くお礼申し上げますとともに、本事業の一層の発展を図るため、今後とも従前に増してのご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます、式辞といたします。

平成 12 年 11 月 30 日

植物防疫事業 50 周年記念会 会長 管原 敏夫